



今月の
テーマ : この30年を概観して②

2023年11月 Vol.31 No.11

環境と文明

認定NPO法人 環境文明21 会報



環境文明21の30年の振り返りとこれから

藤村 コノエ

今年9月で満30周年を迎えた当会。30年の社会変化については、前号と今月号で各分野の方にご執筆頂いたので、ここでは、当会の30年を振り返ってみます。

◆設立からの10年（1993～2003年）

加藤顧問はじめ設立メンバー5名で、会の目的や方針、活動内容など議論した2泊3日の熱海合宿の1週間後の9月1日、「21世紀の環境と文明を考える会」は発足しました。設立直後から、環境に関する最先端の考え方を伝える会報発行をはじめ、環境倫理部会など部会を立ち上げました。さらに全国各地でのワークショップで会員拡大に努めるとともに、日米合同研究や合同セミナー、ドイツ・スウェーデン・アメリカ等でのNGO調査など海外NGOとも意見交換し、循環社会の姿やNGO組織の在り方を模索する期間でした。また環境教育等促進法や飲料自販機モデル条例などの政策提言や、京都議定書発効を求めた緊急アクションなど対外的活動を活発に行った期間でした。

◆その後の10年（2004～2013年）

憲法に環境条項を入れる提案、グリーン経済、日本の持続性の知恵など新たなテーマも加わり、前10年に引き続き、全国各地でシンポジウム・ワークショップを開催し、日米合同セミナーやスウェーデンでの学識者・NGOとの意見交換会など海外交流も続けました。またそれまでの調査研究をまとめて『環境の思想』として出版、それをベースに「環境文明社会」の探求を深める活動も始めました。今も続く経営者「環境力」大賞事業もこの時期から開始。後半は東日本大震災の復興支援のための環境講座を仙台市と陸前高田市で行ったほか、グリーン連合成立のきっかけとなった環境NPOのエンパワーメント戦略2020の検討も開始しました。

◆さらにその後の10年（2013～2023年）

2013年3月に認定NPOとなり、活動目標の一つである環境NPOが活躍できる市民社会の強化を目指してシンポジウムなどで本格的議論を展開、正式に発足したグリーン連合活動も積極的に行いました。また、成立以来

の課題である気候変動問題がますます深刻化したことから、関連会合を地域の方や学生も巻き込むなどして頻繁に開催し、世の中の機運を高めることに努めました。この間、事務局規模も縮小しスタッフも大幅に交代。2018年6月には加藤さんとの共同代表から私が代表となり、25周年の折に頂いた環境文明21への期待をどう実現していくか、次世代にどう継承していくかをより深く考えるようになりました。特に、後半はコロナの影響で活動範囲が限定され、対外的な活動が行えず停滞感を感じることもありました。しかし、Webを活かした環文ミニセミナーなど新たな事業も始まり、少しずつ、対外的な活動も元に戻りつつあるのが現在です。

以上、30年の主だった活動ですが、その間に成し得たことも、道半ばのこともあります。

◆継続してきたこと

一つ目は会報を設立以来一度も休むことなく毎月発行し、当初の目的通り、最先端の考え方を伝え続けたことです。1か月はあっという間でテーマや執筆者選びと依頼は結構大変でしたが、多くの方のご協力で「正しいことを信念をもって言い続ける」ことはできたと自負しています。特に最近の政府の環境・エネルギー政策は目に余るものがありますが、それに対しても臆することなく、私たちが正しいと考える情報を発信。これが当会の強みであり、今後も継続したい大きな活動です。

二つ目は人材育成です。損保環境財団からのインターン生二十数名を受け入れたほか、企業研修や市民教育で多くの人と出会い、特に長期間関わった人たちとは、環境に関わることだけでなく、人生や社会の在り様についても語り合い議論もしました。その後の彼らを見てみると、私たちの活動や思いが、彼ら

の人生にわずかでも影響を与えられたのでは、と思いますし、彼らの今後に大きな期待も寄せています。

三つ目は、当会の全ての活動基盤となり、環境問題や持続可能な社会の基盤となる環境倫理について、設立以来、会員の皆さんと共に継続的に議論と提案を重ねてきたことも、個別分野で活動する団体が多い中で、当会は文明のあり方について議論する唯一の存在です。そしてそれができたのも、その意義を認め支援して下さる会員の皆さんのお陰です。

◆出来ていないこと

環境問題は文明の問題としてスタートした当会ですが、残念ながら、人々の価値観や制度・政策を変えることも、NPO/NGOが社会の一翼を担う市民社会をつくることも、全く道半ばです。前述したように、会として様々な活動を通じて文明の転換期にあることを伝え、私自身もグリーン連合の活動や審議会でも環境政策の多様性と実効性のためにはNPO/NGOが不可欠なことを強く訴えてきました。しかし、課題が山積し情報があふれる現代社会の中で、市民の関心も多様化し、欧米ほどの市民の理解もサポートも得られていません。また環境問題や市民社会の重要性に対する政治家や官僚の認識は以前にもまして低下し、環境政策のみならず、市民社会に対する政策も欧米に大きく後れを取っているのが30年前と変わらぬ日本の現状です。

そうした中で、他の環境NPO同様に、当会の会員数も減少し、高齢化も進んでいます。それでも、社会全体が破綻することのないよう、引き続き、当会の強みを生かしつつ役割を果たしていきたいと願っていますので、会員お一人おひとりも、可能な範囲で、当会の主張を多くの方に伝えて頂き、組織の強化にもご協力頂きたいと心から願っています。

地球環境問題と政治のかかわり

～日本政治では環境は劣位のテーマ～

ながれ

篠原 孝 (しのはら たかし/衆議院議員)

環境庁は、水俣病の対策をキッカケに1971年に発足した。私は、1973年に農林省(当時)に入省している。もともとエコロジストの端くれだった私は、新設の環境庁にとっても気をひかれたが、農家の生まれで農村の育ちの私が農林省に行かなくて誰が行くのか、という気持ちから農林省に入省した。環境行政は他にも多くの人に関心を持ってくれるだろうと思ったからだ。事実、その通りでかなり多くの優秀な人たちが環境庁に入省したという。

以来50年、そして「環境と文明」ができて30年、日本の環境行政・政治はどのように変わってきただろうか。

一つの転機は、1992年の地球サミットであろう。その気配は、その少し前からあった。1990年のヒューストンでのG7サミットは、ウルグアイラウンドの真最中でもあり、日本にとっては米の輸入が重大問題であった。ところが世界の関心は環境だった。この年、加藤三郎環境庁地球環境部長が、経済関係5省庁(外務、大蔵、通産、農林、経企(すべて当時の名称))以外で初めて随行が認められ、総理特別機に乗り参加した。通産省は、現地大使館やジェットロから多くの援軍が応援に駆け付けていたが、国際化していない(?)環境庁は、現地に援軍は誰もいなかった。

しかし、メインテーマは米と環境であり、時差のある日本とサミット会場でやりとりをするのは、加藤氏と私が中心となった。事務機器の操作に不如意な加藤氏に代わり私がコピーを取り本省にFAXし、とかなり手助けしたことを覚えている。

日本の対応は、いつも世界の潮流からワンテンポ遅れる。典型例が、地球サミットに世

界の首脳が多くが出席する中で、宮澤喜一首相はビデオ参加だった。代わりに竹下登元首相や武村正義等の自民党環境問題懇談会のメンバーが出席した。そこでは国連気候変動枠組条約が採択され、締約国会議(COP)が1995年から開催されることになった。これ以降、地球環境問題が政治の大きなテーマとしてクローズアップされることになった。

そして1997年第3回会合(COP3)が京都で開催され、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等)6種の削減目標が初めて決められ(京都議定書)、日本はこの分野で国際社会をリードしていくかに見えた。しかし、この後は受動的に参加するだけで、提案をした形跡はほとんど見られない。

この時ドイツ代表としてCOP3に参加したのは、コール政権で環境大臣を務めていたメルケルである。5年近くやり、「コールの愛娘」と呼ばれるようになり、後釜の首相の座に着いている。そして、前任のコールに負けず劣らず16年もの長期政権となり、原発廃止にもトップとして指導力を発揮することになった。ドイツにおける環境行政の重要性を象徴しているのかもしれない。

この間に橋本首相の下で行われた中央省庁の再編で、省の規模から農水省と環境庁の統合も考えられたが、単独で環境省に昇格した。環境行政に肩入れする橋本首相のテコ入れがあったと言われている。

さすれば、日本がその後地球環境問題に熱心に取り組んだだろうか。これを少し斜めからになるが、歴代環境大臣の格からみてることにする。

30年前の1993年以降、再入閣をした環境

相は、宮下創平（厚労）、大島理森（農水）、川口順子（外務）、小池百合子（防衛）、鈴木俊一（財務）、若林正俊（農水）、斎藤鉄夫（国交）、江田五月（法務）の8名でその他の20数名は環境大臣として1回限りの入閣である。大島と江田は後に衆議院と参議院の議長となっているが、この二人以外は残念ながら、それほど大物が配置されていない。

また私が10年余り所属している環境委員会で、石原伸晃と小泉進次郎に対しては、外務相か財務相の歴任者から首相という古いルートを改め、環境相歴任者として初の首相になり、環境政策の重みを体現してほしい、と檄を飛ばしている。その気満々の小池はガラツキすぎるので言及しなかった。なお、彼女は都知事になり、緑色の服を好んで着てエコ知事を持って任じている。

また、小泉環境相の時に、大臣も含め石原宏高副大臣、加藤鮎子政務官ともに1度も環境委員会に所属したことがなく、環境行政軽視の表れだと糾弾した。厚労、防衛、農林水などは、その道のプロ、いわゆる族議員を大臣にしている。つまり、それなりの知識・経験がなければ務まらないからで、環境行政はズブの素人でも務まると思われているのである。

それに引き換え世界の政治は、地球環境問題を相当重視してきている。アメリカは国務長官の経験のあるケリーを地球環境問題特使に任命し、関連する国際会議を担当させている。日本も環境問題についての見識もあり、英語のできる政治家を特命全権大使に任命し、継続的に長く担当させるべきだ。なぜなら、地球環境問題は外交そのものであり、日本の顔として長く担当してもらわないとまらないからだ。

現下の地球環境問題は、何とんでもCOPで動いている。事務方の会合も含めて

長期間に及ぶ。

私は、農林水産省に30年務め、その後国会議員として20年務めており、多くの農業関係の国際会議に参加してきた。ただ、環境関係の国際会議に一度も参加したことがなく、正確には比較はできないが、COPは環境大臣が出席するだけで、応援団となる議員の同行がほとんどみられないのではないか。農政の場合、TPPの閣僚会合にも自民党は必ず2～3名、野党民主党（民進党）からは1～2名が随行している。世界の環境NGOが、日本政府の石炭火力発電に対する消極的態度に怒り、いつも化石賞を出しているが、そうした現場に議員もいて悲哀を味わうことが、その後の国会活動にもつながるのではないか。

また、族議員は弊害のように思われているが、環境委員会では族議員は環境行政推進の応援団である。関係者は国会議員に積極的にアプローチしていく必要があるのではないか。かつて橋本龍太郎会長、武村正義事務局長を擁した地球環境議員連盟は今は無く、活動もしていない。

現在の環境省の行政官に環境行政、特に地球環境問題に通じる政治家を育成しようとする気配りや気概がみられない。行政官だけで取り扱えばよく、政治家になど口を挟んでもらいたくないといった雰囲気漂っているような気がする。

こうしたことを反省し、政治の世界に積極的に応援団を増やしていく必要がある。もっと素直に言えば、国民に環境問題を理解してもらうことも大切だが、今後政治家をいかに地球環境問題に関わらせるかも検討する必要があると思う。

環境省（庁）元職員が振り返る日本の経済界、 環境対策30年

ながれ

一方井 誠治（いっかたい せいじ／武蔵野大学名誉教授・元環境省職員）

1. 古くて新しい環境と経済の関係

2003年、私は環境省から財務省神戸税関に出向しました。私にとって、日本の輸出入の最先端企業と直接関わる、本格的な経済官庁で仕事をしたのはこれが初めてでした。

神戸税関では2年間に、管内の約80の企業の工場や事業場を環境対策も含め視察する機会を得たのですが、現場の方々は総じて大変真面目に取り組んでいるという印象でした。しかし一方で、当時、日本全体の温室効果ガスの削減は進んでおらず、このギャップはなぜ生じているのだろうという疑問が、その後、京都大学経済研究所に移ったあとの私の大きな研究テーマになりました。

その中ではっきりしてきたのは、政府の適切な政策と企業の対策とが、きちんとかみ合うことが決定的に重要であることでした。

特に環境問題が一部の企業による地域の激甚公害から、日常的な人間の活動に伴う環境負荷から生じる気候変動問題等に変化していく中で、炭素税やキャップ付き排出量取引などの経済的措置は、環境と経済が望ましい形で融合した持続可能な社会の実現に不可欠な政策と認識されてきました。誤解を恐れず言えば、つまるところ、日本における気候変動対策とその削減実績が停滞している背景には、きちんとした経済的措置を経済社会、なかんずく産業部門に組み込もうとしてきた環境庁・省や研究者、環境NGOなどと、それを極力避けようとしてきた通産（経産）省とその背後の産業界の対立が、日本では延々と続いてきたことにあると私は考えています。本稿では、この問題を中心にこの30年にわたる政府の政策とそれに対する産業界の対応

について振り返りたいと思います。もとよりこの問題の見方は立場によって大きく異なります。産業界の方々からも忌憚のないご批判、ご意見をいただけると幸いです。

2. 環境庁における環境税の導入検討

北欧のフィンランドやスウェーデンは1990年代の初めには早くも環境税を導入しており、92年の地球サミットを受けた93年の日本の環境基本法制定の際には、環境税などの経済的措置の導入に関する条文が政府内で最大の対立点となりました。結果として、同法22条には、当時「霞が関文学の粋」とマスコミに揶揄された、導入反対の立場でも導入賛成の立場でもそれなりの解釈ができるという、きわめて曖昧な条文が書き込まれました。当時の社会情勢は、折しもバブル景気崩壊後の不況もあいまって、産業界では環境税導入反対の声一色でした。

その後、環境庁は当時の政府税制調査会長の石弘光一橋大学教授を座長として、庁内に「環境税研究会」を立ち上げ、具体的な制度の中身の検討に入りました。私も担当室長として、その作業に関わったのですが、当時は消費税の増税論議とからみ、産業界のみならず、連絡をとっていた税務の主管庁である大蔵省（現財務省）も環境税の創設には極めて消極的な立場をとっていました。

3. 京都議定書の採択と経団連の動き

1997年、京都で採択された京都議定書は、温室効果ガスを総量で減らそうという当時としては画期的な目標を持つもので、その具体的な達成手段としての炭素税などの経済的な

措置については国際的に大きな議論となりました。当然、当時の環境庁も、基本法条文やそれまでの環境税の検討も踏まえて、日本での経済的措置の導入に向け動いたのですが、それに対して経団連が打ち出したのが、「経団連環境自主行動計画」という対策でした。

この対策は、経団連傘下の幅広い業種を巻き込んだという意味では、一定の意味を有するものだったと思いますが、決定的な欠陥がありました。すなわち、それぞれの経済団体や企業の全くの自主的なものであり、目標の立て方や実施の仕方も自主的なものとされたことです。これでは、温室効果ガスに社会的な価格づけをすることで、一定の削減対策を行うことが個々の企業にとって経済合理的なものとなり、結果的に社会全体としての削減費用が最小化するという効果や、中長期的な産業構造全体の低炭素化の効果といった期待できる経済的措置の優れた点が全く期待できないものだったのです。

経団連からは、温室効果ガスを減らすというノウハウはそれぞれの企業が一番熟知しており、それに任せることが最も合理的であること、また、炭素税など政府の強制的な措置を入れることは、経済的な負担を増し日本経済にとってマイナスという説明がなされました。要は、経済界は環境税の導入には絶対反対という意思の表明だったと私は思います。

本来、産業政策を管轄する通産省（当時）が、中長期的な視点と国際的な視点にたち、将来にわたる産業政策の観点からも日本で経済的措置を導入することは、大きなメリットがあることを産業界に説得すべきだったと私は考えます。しかし、そのことも含め、通産省をはじめとする経済官庁に対して、経済的措置の導入の必要性を環境庁（当時）が説得しきれず、京都議定書目標達成計画で経団連の自主行動計画が政府の産業分野における公式な対策としてそのまま追認されてしまい

ました。そのことが、その後の中途半端な石油石炭税の改正とわずか289円という税率の地球温暖化対策税の導入、そして今日のGX経済移行法におけるカーボンプライシングの限定的な位置づけなど、日本の気候変動政策に大きな問題を残したと思います。

その背景には、環境庁（省）の力不足もさることながら、役所の縦割り行政のなかで、環境問題のように他の行政と必然的に重複する行政分野における調整の仕組みがドイツなどと比べて日本では弱いこと、何よりも政治を動かす気候変動政策の世論の盛り上がりが十分ではないことがあると私は思います。

4. 私が注目した産業界の動き

一方で、これまで政府による政策と産業界の環境対策がうまくかみ合った事例がなかったわけではありません。例えば、75年の自動車の排ガス規制とそれに伴う日本の自動車メーカーが行った技術革新です。大手メーカーからは達成不可能と言われた当時の非常に厳しい規制に対してホンダとマツダが新技術で規制をクリアし大手メーカーもそれに追随した事例です。これにより、日本の車は低公害のみならず、より燃費が良く、パワーも改善されたエンジンとなり、国際競争力も高まりました。これは、適切な政府の環境経済政策が、環境面はもとより経済的な面でも良い結果をもたらした実例になりました。この背景には世論の強い後押しがありました。

また、2009年には日本気候リーダーシップ・パートナーズ（JCLP）という新たな経済団体が発足しました。この団体はなんと当初から経済的措置の重要性について言及しており、当時の経団連の考え方とは一線を画していました。振り返れば、環境文明21も、つとに環境立国の視点からの産業界の新たな取組を後押ししてきました。そのような思想と行動の進展に私は期待しています。

ホーム・カマーズ

ながれ

十文字 修 (じゅうもんじ おさむ／佐渡島在住)

旅と放浪のちがいは何だと思いますか？
…。これは、高倉健最後の主演映画の中で語られる言葉である。答えは「旅には目的があり、そして帰る場所がある」。

この三十年間で世界は、とりわけ私たち日本人は、道行きの目標地点をすっかり見失ってしまった。かといって振り返ると、帰る場所もまた喪われている。

そこでなお、希望を見出すとすれば何か。それは、そうした放浪の途上で行き暮れている己の姿に、気づきつつあるということだ。ながい年月を帰依してきた神は、実はニセものではないか、と目を覚まし始めたということだ。多くの人びとはまだ何となく薄々と、少ない人びとは明らかな自覚をもって。

●個人史のいくつか

三十年前といえば、1993年に私は結婚した。その二年前に地方公務員を辞し、市民活動の支援センタースタッフやまちづくりコンサルの臨時雇いなどをしつつ、地元の横浜で谷戸を生かした公園づくりや川の再生の運動に取り組んでいた。仲間たちと作り上げた公園がオープンして一週間後、その公園で、集まってくれた人たちを前に結婚の誓いを読み上げた。33才の時である。

そのまま環境活動家？としてキャリアを重ねたり、一念発起して研究者をめざす途もあり得たが、その発想はなかった。行政との協議も経て公園の運営体制が形をなし、その後の持続が見通せた時点で、妻と幼い子どもたち三人とともに、私は新潟県の佐渡島に移り住んだ。食い扶持の当てがあったわけではない。最初のアルバイトは土方仕事である。

なぜ移住したのか。実はいずれ横浜をはなれ地方に移るとするのは、結婚時の相手との約束でもあった。その約束の、私の側の心境をかいつまんで言えば、「このままではいずれ行き詰まるとの予感」である。世の中も世界も、ひいては自分も。

その後、予感は確信に代わったが、ただ移住当時は、切羽詰まった危機感はなかった。これまでの経験に加え、さらに未知の土地に身を置くことで、個人として社会として進むべき方向を見出す。その手がかりを得たいというやる気に満ちての再出発だった。2002年、42才の時。

●たどらなかった道

前述の「行き詰まりの予感」は、当時、私と同世代の者が、多数派ではないがひとつの傾向として持つ、経済成長一辺倒への疑問からきていた。それは子どもの頃からの連日の公害報道、中学時代のオイルショック、大学を出てすぐのチェルノブイリ事故といった一連の出来事を背景にした、1970年代から80年代の世界的思潮とも連動する。

その頃、エコロジー運動は「地域」をキーワードとして掲げ、生態系の能力に依拠した小規模循環型の社会を提案し、多くの同時代の人たちの心を掴んだ。その頃の象徴的な著作をひとつ選ぶなら、シューマッハー著『スモール・イズ・ビューティフル』だろう。

そんな時代の空気が変わり出した転換点は、1989年の冷戦終結だったように思う。唯一の超大国となったアメリカ発のグローバル資本主義が、世界中を一気に席捲し、ITの発達、新興国の経済的台頭とあいまって、「有

限」の自覚の中で生きようとした人びとを、ふたたび「無限」の成長幻想に引きずり戻した。

同時並行で、環境問題のキーワードは「地球」に移った。それは間違いではないが、身近な地域を大切に自治し、身の丈に合った暮らしを築くというキメ細かい豊かさの思想は、少し様相を変えたように思う。こうした前史によって、今ここに至る三十年は用意された。

●佐渡での21年目

佐渡の風景が変わらず私は好きである。山はただ山として在り、川はただ流れている。こういう場所なら、人もただ人として生きられそう。

たまに故郷の横浜郊外に帰ると愕然とする。連綿と果てのない巨大な一個の人工物に見える。何処に視線を落としても営利の気配に満ちている。お金を得るためか、お金を使った結果か、そのどちらかで出来た風景がどこまでも続くように見える。

ただし言い添えれば、横浜市は1970年代から今日まで、施策として都市農業に力を入れてきた。370万人都市にあって野菜の自給率は約18%を占める。その担い手の農家にせよ自治体職員にせよ、その動機は決して経済効果のみで覆われてはいない。そこには、人間が暮らすに足る都市を持ちこたえようとする矜持がある。私は帰省のたびに彼ら彼女ら古い友人たちとひととき過ごし、気持ちを立て直して佐渡にもどる。

その佐渡は移住後21年で、島民は7万人台から4万人台に減った。戦後すぐのピーク12万人から一貫して減り続けている。高齢化率は40%をこえた。一体この国の地方、津々浦々にとって、経済成長とは何だったのか。答えはあきらかである。今この島で起こっている事態は日本中で起こっている事態であり、いまさら羅列して描くまでもない。その現実の中で、私はともかく生計を維持してきた。その果てに、ようやく方向が視えてきた

気がする。

初心に返るということだ。自分や家族、親しい人に本当に必要なコトやモノを自分たちの手で確保する。という大前提を取り戻すことだ。失ってきたながい年月をこえて。たしかに温暖化の脅威には背中を押される。でもそれとは別に、この世での限られた生の満たされ方を想うと、自然に支えられ、五感と全身をあまねく使い、真面目な人たちと一緒にいたりたい。そういう者にとって、この島の山と海、農地は十分に豊かである。善き世界や地球は、私たちのそのような選択の結果としてのみ、有り得る。

ところで余談だが、「真面目」と「かたい」は似て非なる、というより実は正反対ではないか。失礼ながら、後者は同じ道に行くには縁なき衆生であって、まこと度し難い。

●クジラが海に戻ったように

この秋に初めて播いた大麦は、一週間後に一斉に芽吹いた。雪がくる前に麦踏大会をしようか。かつて盛んだった佐渡の麦づくりは現在、わずかである。しかし生育期に夏を含まず、降雨より乾燥を好む麦作は、米作との二本立てを再建することでリスク分散になると思いついた。温暖化時代を生き延びるための思案は、シロウト考えも総動員である。誰でも当事者であって創意工夫を伴うから、不謹慎ながら正直なところ面白くもある。カーボンニュートラルな薪利用を増やすべく、萌芽更新力の旺盛なクヌギの苗づくりも始めた。

佐渡には次々と若者が移り住んできている。彼ら彼女らも、まだ彷徨の途中だろう。先に挙げた『スモール・イズ・ビューティフル』の題名を、著者は最初「ホーム・カマーズ」としたかったとのこと。ふるさと帰還者である。

例えばクジラが海に戻ったように、進む道が帰り道に重なることもある。近代という経験を積んだゆえの帰還、ぜひご一緒に。

「未来世代の権利」について考える意見交換会のまとめ

9月16日に第二回「未来世代の権利」について考える意見交換会を開催しました。当日の意見のまとめを紹介いたします。

①未来世代へのツケ	③ツケを減らすためにできること 個人	④権利を守るためにできること 個人	②未来世代の権利
<ul style="list-style-type: none"> ○無制限な欲望を是とする考え方 ○目先の利益を優先する態度 ○地球環境の有限性を無視した経済重視の姿勢と環境の食い散らかし ○環境容量の過剰使用 ○森林減少や絶滅種を含め、時間的ゆとりなど、現在は気付いていないが失われたもの ○今の社会で当面生き残るために世の中を変えたいと本気で思っていないこと ○一部の経済学者による未来世代を軽視する考え方と言論 ○貨幣がすべてだという社会の構造 ○財政的なツケ ○財政的な前借りやインフラのコスト ○危険なもの（武器、敵対心、フェイク情報など悪いもの）が増えていること ○自分とは異なる考えを尊重しないような発言力のある人がフォロアーを増やす社会（自分の見たいもの、考えたい方向のみ主張） 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費を減らす ○物を大切に使う ○環境容量の範囲内に収まる生活についての理解を深める ○むやみな拡大を考えない <p>⑤ツケを減らすための制度・しくみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境コストの製品・サービスへの反映（内部化） ○環境容量内の適切な使用量と公正な分配（GreedyとNeedy） ○メディアの正しい情報提供（ネット上のカススタマイズ情報による悪影響） ○家庭教育の向上（親の教育） ○AI等の新技術の正しい利用 ○社会へのインプット・アウトプットの総量規制（何を？） ○環境負荷の削減 ○生産側中心の経済から消費者中心に経済を取り戻す ○自然保護と資源活用、土地の私有制と環境の公共性—基本原則が必要 	<p>⑥権利を守るための制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正な技術開発とチェックする仕組み（環境容量の範囲内で） ○今の世代が未来世代のために主張する権利 	<ul style="list-style-type: none"> ○最低限、現在と同じ権利 ○（現在は劣化しているが）本来あるべき姿としての自由、平等、民主主義（人間としてまともな生活、貧富の差をなくす、言論の自由）など ○現世代も十分享受できていない権利（三権分立など） ○民主主義、表現の自由などを支える制度を維持するための技術（コミュニケーション技術など） ○権利が享受できる環境の維持 ●過去の負債を負わない/拒否する権利（誰が代理人か？） ○気候享受権や景観権（神宮外苑など） ○選択の自由 ○憲法をベースとした司法判断 ○幸福享受権 ●現世代の権利と対立的か？ ●環境容量を使い切った状況での権利（50-60年前とは異なる環境の状態）

2023.9.16 作成

30年間の日本と世界の環境関連の動き

事務局

当会発足の1993年から30年は、日本も世界も大きく揺れ動き、当然ながら、良いことも悪いこともあったが、いずれも超スピードで移り変わる画像を必死で追いかける時間だったように思える。

日本では、この間に人口構造が大きく変わり、少子・高齢化と人口減少、地方の過疎化、貧富の格差、正規・非正規の働き方による賃金格差などが人々の生活を大きく歪め、将来に暗い影を投げかけている。

一方、環境の危機を肌身で実感する出来事が世界中で激増。大雨、洪水、熱波、干ばつ、山火事などの異常気象の激化、生物種や個体の急速な減少、プラスチックごみが魚類だけでなく人間にも深刻な影響を与えるのではとの危惧が出始めているのもこの30年の特徴だ。

世界人口はこの間に55億人から80億人に増加し、中国、インドなどの人口大国の経済活動が環境負荷を追加的に大きくし、専門家によっては人類社会の破滅すら懸念するほどの状況になりつつある。

世界も日本も、この状態に手をこまねいていたわけではなく、次表のように、様々な対策は取り続けてきたが、環境の状況は止まることなく悪化している。

世界の主要な動き	年	日本の主要な動き
生物多様性条約発効	1993	環境基本法制定 屋久島、白神山地が世界自然遺産に登録
気候変動枠組み条約発効 生物多様性条約COP1開催	1994	環境基本計画閣議決定
気候変動枠組み条約第1回締約国会議（COP1）	1995	生物多様性条約国家戦略策定
ISO14001の国際規格発効	1996	環境家計簿の配布開始
COP3（京都）京都議定書採択	1997	環境アセスメント法公布
地球環境戦略研究機関(IGES)設立	1998	地球温暖化対策推進法制定 NPO法制定
第1回日中韓三ヵ国環境大臣会議開催	1999	特定化学物質の環境への排出量管理の改善の促進法（PRTR法）制定 ダイオキシン類対策法制定、ダイオキシン類に係る環境基準告示
国連ミレニアム・サミット開催	2000	循環型社会形成推進基本法および関連リサイクル法制改定 環境ホルモン戦略計画SPEED改訂
ブッシュ米大統領、京都議定書から離脱 残留性有機汚染物質(POPs)に関する条約採択	2001	省庁改変に伴い、環境省発足 フロン回収破壊法制定 森林・林業基本法の制定
持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)開催	2002	京都議定書批准 温暖化対策推進法改正 省エネ法改正 エネルギー政策基本法制定 自動車NOx・PM法制定 自動車リサイクル法制定
世界気候変動会議(モスクワ)開催	2003	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(環境教育推進法)制定
国際貿易の対象となる特定の有害な物質の同意手続きに関する条約発効	2004	特定外来生物による生態系等に係る被害防止法制定 環境再生保全機構設立
京都議定書発効	2005	環境ホルモンに関する環境省の対応方針公表 3Rイニシアチブ閣僚会合開催 京都議定書目標達成計画閣僚閣議決定

世界の主要な動き	年	日本の主要な動き
国連、「責任投資原則」提唱	2006	アスベストによる健康被害救済法制定
EUによるREACH規制 IPCC、ノーベル平和賞受賞	2007	環境配慮契約法公布 「21世紀環境立国戦略」策定
京都議定書第一約束期間の開始 G8洞爺湖サミットで気候変動問題を討議	2008	生物多様性基本法公布
COP15/CMP5(コペンハーゲン)にて首脳級会合	2009	鳩山由紀夫首相が国連総会にて日本の2020年までの温暖化削減目標を90年比25%と表明
生物多様性条約名古屋会議(COP10)開催	2010	東京都、条例に基づき排出量取引制度開始 「シェール革命」により、米国が最大の石油・ガス生産国へ
	2011	東日本大震災/東京電力福島原発事故発生 再生可能エネルギーに関する特別措置法(FIT法)制定 環境影響評価法改正 環境教育推進法改正
国連「リオ+20」会合 京都議定書第一約束期間の終了	2012	固定価格買取制度(FIT)開始 原子力規制委員会設置 地球温暖化対策税導入
水俣条約の採択・署名のための会議開催	2013	小型家電リサイクル法施行 日本初の浮体式洋上風力発電運転開始
国連気候サミット 名古屋議定書発効	2014	水循環基本法施行
SDGs採択(国連持続可能な開発サミット) パリ協定採択	2015	水銀による環境汚染防止法公布
G7伊勢志摩サミット及び環境大臣会合(富山)開催 水銀に関する水俣条約発効 パリ協定発効	2016	改正FIT法閣議決定 高速増殖炉「もんじゅ」廃炉決定
トランプ米国大統領のパリ協定離脱宣言 英国政府がガソリン・ディーゼル車を2040年に販売停止する方針を表明	2017	特定外来生物(ヒアリ)の国内侵入
IPCC「1.5°C特別報告書」公表	2018	気候変動適応法公布
G20大阪サミット、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」合意 米国トランプ政権がパリ協定離脱を国連に通告	2019	プラスチック資源循環戦略策定 食品ロス削減法公布
G20環境大臣会議 オンライン開催	2020	菅首相、2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指すことを宣言
米国バイデン政権、パリ協定復帰 真鍋淑郎氏ノーベル物理学賞受賞	2021	温室効果ガス2050年度に2013年度比46%削減目標公表 プラスチック資源循環促進法公布 環境省・経産省・経団連が「循環経済パートナーシップ」立ち上げ
プラスチック汚染に関する条約の交渉開始を国連環境総会決定 生物多様性条約COP15において生物多様性保全目標を設定	2022	プラスチック資源循環促進法の施行
UNEPがプラスチック汚染防止条約骨格検討開始(5月) グテーレス国連事務総長発言「地球沸騰化時代が始まり、気候システムが崩壊し、地獄の門を開けてしまった」	2023	東京電力福島原発処理水海洋放出開始 「自然共生サイト」事業発足

付加価値創造力を高める！

尾島 敏也 (おじま としや／斉藤商事株式会社 代表取締役)

経営者「環境力」大賞受賞後について、私の思いを語らせていただきます。

私は、八百万の神の一つである織姫神社の麓、1300年の歴史と伝統を誇る機業地栃木県足利市に生まれました。

実家は、機業の一工程である整経を群馬県尾島町で営んでおりましたが、一式戦闘機「準」を製造していた中島飛行機があり、太平洋戦争において、壊滅的な状態になり足利に移り住みました。

足利は、奈良時代から織物業で栄え、古くから水道、消防設備も整えられた環境の良い街でした。幼いころに、埼玉県朝霞市に引っ越したのですが、近くには慶應義塾や立教、跡見学園などがあり、緑の多い教育環境の整った街でした。

中学時代から人の役に立つ仕事をしたいとバイトを始め、高校時代は成田闘争に絡んだ全通ぜんていのストで地域郵便が滞っていたので、地元の全地域の速達郵便を引き受けていました。また、友人の怪我がきっかけで始めた新聞配達は、大学卒業まで続け新聞社本社から表彰も受けました。休日は、トラックの運転手のバイトをし、社会人になってから物流がすべての基本であると実感した経験が役に立ちました。

この経験は、金銭だけでなく、雨の日も雪の日も皆が待っているという「使命感」によるものでした。

大学卒業後、繊維最大手の商社に入社し、お金を頂きながら、一般教養から専門知識、マナーと色々と教えていただきました。バブル経済絶頂期でしたので、寝る暇も惜しんで飛び廻り、色々と学べたことは後々の経営や環境問題に役立つこととなりました。

ほどなくしてバブル経済が終焉し、父の会社も不動産投資で債務超過となったため、お世話になった商社を退職し、資金繰りに四苦八苦した胃の痛い毎日の生活になりました。

しかし、仕入先様、お客様、協力工場さん、社員に恵まれ、家族に支えられながら我武者羅に働いた結果、3年で債務超過を解消。徐々に自己資本も積み重ね地域社会の一員となれるようになり、社員とその家族の未来の為に何か継続できる事は無いか、地域社会の為に役立てる事は無いかという「使命感」に基づき、社員と一緒に様々なことを考えました。

そして、ユニフォームを着ていただく人の労働環境、納入する会社の経営環境、それに付随する地域の環境に対して繊維製品卸業におけるQC(クオリティーコントロール)サークルに取り組むことになりました。

それが発展し、ISO(国際標準化機構)の環境活動を管理するための仕組(マネジメントシステム)ISO14001認証を取得しました。

まずは、地域の清掃活動から始め、ロス品、サンプル品の社内ガレージバーゲン売上の全額を地域の社会福祉協議会へ寄付するなど身近なことから始めていきました。

また、環境活動を通して社員の教育にも力を注ぎました。当たり前のことかも知れませんが、謙虚さと礼儀、他社にない発想力と提案力の熱いプライドを持っての営業、「士魂商才」を経営哲学にあげ、「お客様の満足を高め、感動から感謝される」を経営理念として、人に優しい、環境に優しいユニフォーム製品を販売納入させていただきました。

当社の社名は、秋田県雄勝郡院内町(現湯沢市)にある母方の実家、秋田杉の製材所が由来ですが、会社としては社名由来と本業を

掛け合わせ、何か環境に配慮したことができないかと考え、経済産業省、環境省が運用する「J-クレジット」を利用したカーボンオフセット付ユニフォームを販売することにしました。

当初は、お客様になかなか理解されず、低コスト優先で採用されませんでしたでしたが、断られても地道に提案を続けたところ、ある事がきっかけで多く採用されることになりました。2011年3月11日の東日本大震災です。

この震災の復興支援の一環で、東北地方森林組合へのクレジットを利用したユニフォームを提案したところ、かなりの企業様が前向きに検討して下さるようになりました。現在では、当社が納めるユニフォームでは、これがほぼ標準仕様になっております。

SDGsが主流となった中で、2020年には経済産業省より「SDGsカーボンオフセット大賞」を受賞しました。東北地方への、継続したクレジット利用により低炭素社会への実現が評価されたわけです。

そして経営者「環境力」大賞を受賞したことにより、社員一人一人が更にカーボンニュートラルに対する意識を高めていくようになりました。

財閥系企業の新規案件においても、バイオマス（植物）由来の環境配慮型素材を使用したユニフォームを提案し採用されました。素材だけでなく、人間工学に基づき可動域を広め、働きやすく疲れにくい労働環境を考慮した立体裁断のデザインも重視されました。

また以前から社員の現場に対する思いが強かったことから、環境配慮型素材を生産している徳島の紡績メーカー工場に、社員全員で研修に行って参りました。クラボウ徳島工場は、最先端システムを導入し、厳格な品質管理と生産体制の元、生産活動に不可欠なエネルギーや水などの資源を、できる限りリサイ

クルする、「廃棄物ゼロ」を目指す、サステナブル創造拠点です。

また、自然環境を配慮し、地球にやさしい天然素材を使用するなどを考えております。綿（コットン）は、多くのユニフォームで使用されていますが、その原材料である綿花は、中国、アメリカ、インドなど広大な大地を持つ国を中心に栽培するために、綿畑には大量の除草剤や殺虫剤、化学肥料が使用されるのが一般的です。しかし、それが土壌の汚染や働く人の健康被害などの環境汚染を引き起こしてしまいます。当社は、農薬や化学肥料をおおよそ3年以上使用しない農地で、手作業で雑草や害虫を処理する、手間暇をかけたオーガニックコットンを推奨し、販売量を伸ばしています。

このように、人と人との出会い、繋がりを大切にし、圧倒的なコミュニケーション力で差別化を図る。そして、社員一丸となって環境を意識し、高付加価値創造力を高め、お客様の満足から感動へ、そして感動から感謝される企業となっていきたいと思っております。

次から次へと押し寄せる地政学的リスクで、先の読めないVUCA（不確実性が高く将来の予測が困難な状況）の時代を生き抜くために、粘り強く、持続可能な「環境力」を常に意識し、地域社会に貢献できるよう挑戦して参ります。



2023年10月13日 カーボンニュートラルサステナブル最先端技術 クラボウ徳島工場を視察

今年の夏の甲子園は熱かった。エンジョイベースボールを掲げる慶応義塾高校の優勝は野球好きでなくとも多くの人の心を惹きつけただろう。髪型自由、監督との近い距離、何より高校野球を変える！という斬新な目標。普段、高校野球をあまり見ない私でさえ、目が離せなかった。

次男（小5）が在籍している少年野球チームにもその「エンジョイ」のうねりが押し寄せてきている。数人の親がある監督の指導方針に対して、待ったをかけたのである。所属するチームは45年続く老舗であり、指導方針はエンジョイベースボールとはかけ離れた怒声が多く、褒められることはほとんどない。かと言って、そこまで話題になるほどの成績を上げられてはいない。

そして、今年の夏に次男はついに心が折れた。野球に行かないと言ってきたのだ。コーチを務める夫と修羅場になり親子3人で涙した。「野球を好きかどうかわからない」、その言葉を聞いて私はたまらない気持ちになった。試合ではいつも監督の顔色を気にしてミスに怯え、ヒットが打てなくてもフォアボール出塁に喜んで、そんな次

男を見て私は絶対言ってはいけないことを言ってしまった。「あなたはスポーツをしていない」と。その瞬間、次男の目が真っ赤になり頬に大粒の涙が流れた。親として最低なことをしてしまった。そう、心を折ったのは私である。

エンジョイベースボールとは？

末次 聡子

（すえつぐさとこ）
京都市在住

私は典型的な「スポ根」の持ち主だ。小中高の部活で主将を務めた。中学では顧問の先生によるビンタが当たり前だった。だが、何より指導者への熱い信頼があった。怒られても自分はこの人からある程度は認められているはず、成長させてくれるはずという期待があった。そして今では非常識と考えられている指導方針による厳しさを乗り越えた経験が社会人になってからの私のアイデンティティを支

えてくれていたりする。

実のところ私は次男に少々怖くてもその監督の厳しい指導を乗り越えていけるぐらいのメンタリティーを形成していったほしいと思っている。監督に認められるぐらいの実力を手に入れるために努力できる人間になってほしい。なぜならきっと慶応義塾高校の青年たちが用いる「enjoy」には逆境や困難に立ち向かうクリエイティブさ勇敢さ、「力を出し切る」という精神が土台になっているのではないかと思うからだ。ただ「楽しい」では事を成し得ないと思う。

何が正解か何が正義なのかわからない。こういった価値観の分かれる問題にはいつも「対話が必要ですね」というまとめが最後に添えられる。対話の先に何があるのだろうか。やはりそこは人間。一筋縄ではいかない。



環境文明社会づくり あれこれ(27)

加藤 三郎

源流 (27)

今でこそ、東京から遠く離れた地方都市に出かける時は、陸路より空路を利用する人の方が多いのではなかろうか。その空路は、ジェット機で飛ぶことが今では当たり前になっているだろうが、1978年時点では、地方空港へはプロペラ機しか就航していなかった。その最大の理由は、1967年に鳴り物入りで制定された公害対策基本法の目玉の一つ「環境基準」による規制で、大気質、水質などと並んで、自動車、航空機、新幹線鉄道からの交通騒音に対しては73年から逐次制定されていた。(註：私は大気質のうち第1弾のSO₂環境基準の設定には担当者として深くかかわったが、騒音については全くなし。)それによると、空港施設の外側では地域の類型や時間帯に応じて60デシベル前後と厳しく、当時使用されていたジェット機ではこの基準を満たせなかったからである(現在はこの基準値はかなり緩和されている)。

私が環境庁の幹部職に就いたとき、当時の慣例に従って、環境行政に関係のある自民党国会議員(当時は衆参い

ずれも自民が過半数)の事務所就任挨拶に廻ったところ、広島出身のある議員は、私の顔を見るなり、「君の使命は広島空港(当時は瀬戸内海に面し、市街地至近)へジェット機を飛ばすことが第一だぞ」と強い口調で注文された。しかしこれは広島だけの問題ではなく、すでに全国的な問題であった。

なぜなら、経済活動の急速な拡大のため、64年に開業した新幹線のように移動スピードの加速化が強く要請されていた。しかし当時のプロペラ機はジェット機に比べれば低騒音であったが、客席は50～60程度(すでに国際線に就航していたジャンボジェット機は400～500席)で、航空需要には追いつけず、しかも飛行高度も低く揺れがちであり、乗客の不安感も大きいことは、交通公害対策室の全員が共有していた。その一方で、環境基準を遵守することは環境庁の使命であることも理解していた。つまり、経済事情からの強い要請と環境保全の必要性とが正面からぶつかっていたという、今日にもつづく典型的な事例であった。

新設の交通公害対策室で連日連夜検討した結果、思いついた解決策としては、①環境基準順守は環境庁として至上の責務であるので、これを厳格に適用し、空港施設の外側のどの地点でも基準値を満たせる航空機のための当該空港への就航を許容(この案は事実上、この空港へのジェット機就航不可を意味するが、飛行機が発する騒音の低減化を促す効果あり)、②社会からの強い就航要請に折れて、当該空港へのジェット機の就航を許し、被害を訴えてくる人に対しては賠償金を航空会社に支払わせる(これも航空機材の低騒音化を促すことを期待する)などが、まず浮上した。

しかしどの案も社会を納得させ得るものではないことは、室員皆が理解し、さらに苦闘しているうちに、もう一つの案が浮上し、結果的にこれが地方空港での騒音問題を解決する方向に導いた。その策のヒントは意外にも、環境基準の適用説明文の中にあった。(この項つづく)



High Noon .

日程のお知らせ

●全国交流大会 (30周年)

日時 2023年12月3日(日) 14:00～
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷(一部オンライン併用)
※詳細は先月同封のチラシや当会HPをご確認ください。

●「未来世代の権利」部会

日時 2023年12月23日(土) 13:30～16:00
場所 聖心女子大学 4号館4-2教室(最寄り駅:広尾)
※オンライン併用、参加ご希望の方は事務局まで

●環文サロン

11月、12月はエコツアー、全国交流大会等、予定が立て込んでいるため、次回の開催は1月を予定しております。

●エコサロン大阪(関西グループ)

次回の会合について、日時、場所、内容は許斐(このみ)さんにご連絡ください。
(tomato331.konomidaisy@gmail.com)

環境文明21の主な動き(2023年10月)

- 10月5日 グリーン連合勉強会・幹事に藤村代表参加
- 10月6日 環文サロン開催
- 10月12日 第28回環文ミニセミナー開催
- 10月13日 青梅商工会議所研修で藤村代表が講師を務める
- 10月20日 「CO₂見える化」オープンセミナー開催

★会員の皆様へ ～30周年を迎えて～

いつも温かいご支援とご協力を誠にありがとうございます。環境文明21は本年9月に30周年を迎えました。本号に30周年記念誌を同封いたしましたので、是非ご覧ください。

また、12月3日(日)には30周年記念全国交流大会を開催いたします。第一部はオンライン参加も可能ですので、ご都合がございましたら是非ご参加下さい。

うらかた日記 抄

■今年も早や11月も半ば。長引く暑さや10月前半の気温の乱高下を言い訳にうかうかと過ごしているうちに暮れの足音が近づいてきて、どこのスーパーでもコンビニでもクリスマスケーキやおせちの予約取りに余念がありません。今年もあとひと月余か、まずいなあ……。しかしここで焦っても仕方がないので、ジタバタせず(=大がかりな掃除もせず)潔く暮れを迎えようと早々に覚悟。そんな最近の日々のお供は「Picture This」という植物判定アプリです。ネット検索でトップに出てくるのでご存じの方も多いかも。買い物や通勤の途中で見かけた樹木や草花の写真をアプリで撮影すると、たちどころにその植物の名前を教えてください。百発百中とまではいきませんが、AIが活用されているらしく、膨大なデータの中から特徴が一致するものを数秒で見つけて教えてくれ、とても頼りになるウォーキングの相棒です。有料プランになると植物の病気や育て方を専門家に相談できるようですが、名前を知りたい程度であれば無料プランで十分満足。ご興味のある方は是非お試しあれ。(O)

■やっと秋らしい日が続くようになり、隣家の金木犀の香りが漂ってきます。遠くまで香りが届くことから昔は「千里香」と呼ばれたそうで、ご近所にも優しい自然の恵みです。／中小企業向けの「脱炭素」研修を進めていますが、参加者集めが一苦勞。その必要性を理解している中小企業はまだ少ないようです。国が脱炭素に消極的なことや大企業ばかり支援していることも要因でしょうが、中小企業の気候変動への危機感のなさも心配です。／ある昼休み、パレスチナ・イスラエルの話題からなぜかジャニーズの話題に。「皆きれいな顔しているよね」「顎がすっとして、誰が誰かわからないけど、皆イケメンですよ」に反応して、「かつて一度もイケメンと言われたことはない」との所長発言に一同爆笑。／昨年秋から書き始めていた本が11月14日に出版されます。環境教育の不十分な現状を踏まえ、世界動向とこれまでの経験から新たな環境教育を提案するもの。詳細はチラシをご覧ください、是非読んで頂きたいと願っています。(コ)

お知らせ

目次(31巻11号)

今月のテーマ: この30年を概観して②

【風】

環境文明21の30年の振り返りとこれから
……………藤村コノエ 1

【ながれ】

地球環境問題と政治のかかわり
～日本政治では環境は劣位のテーマ～……………篠原孝 3
環境省(庁)元職員が振り返る日本の経済界、
環境対策30年……………一方井誠治 5
ホーム・カマーズ……………十文字修 7

【報告】

「未来世代の権利」について考える意見交換会のまとめ
……………事務局 9

30年間の日本と世界の環境関連の動き……………事務局 10

【経営者「環境力」大賞を受賞して】

付加価値創造力を高める!……………尾島敏也 12

【エッセイ】

エンジョイベースボールとは?……………末次聡子 14

【環境文明社会づくり、あれこれ】……………加藤三郎 15

【うごき】……………16

環境と文明

2023年11月号

2023年11月15日発行

第31巻 第11号 通巻362号

発行所: 〒145-0071 東京都大田区田園調布2-24-23

ハイツ DORIKONO 301

認定NPO法人 環境文明21

TEL 03-5483-8455 FAX 03-5483-8755

E-mail: info@kanbun.org

URL http://www.kanbun.org/

年会費: 9,600円(正会員・賛助個人会員・購読)

郵便振替口座 00220-1-51770

ゆうちょ銀行〇二九(ゼロニキュウ)店 当座 0051770

取引銀行 三菱UFJ銀行 武蔵小杉支店 普 3973465

発行人・編集人: 藤村コノエ 印刷所: 株式会社大川印刷